

平成30年4月26日



担当課	人事課（労務班）
担当者	池端・山口
電話	073-435-1019
内線	2568

クールビズの取組について

本市では、地球温暖化対策の一環として、冷房時の室温28℃で快適に過ごせる軽装勤務を推進するクールビズの取組を次のとおり実施します。

1 実施期間 平成30年5月1日から平成30年10月31日まで

本市は5月においても気温が高く、10月に入っても厳しい残暑が続くことが多いため、職員が快適に業務を行うことができるように実施期間を定めています。

2 実施内容 クールビズの取組

気候や状況に合わせた過ごしやすい軽装での勤務を実施し、適正冷房（28℃）を目指します。

3 期間中の服装 男性はワイシャツ、女性はブラウス、シャツを基本とした軽装

上記の服装を基本とし、公務員としての信用と品位を損なわない軽装での勤務を行います。

4 その他 本庁舎及び東庁舎では、冷房運転時の温度設定を28℃とします。

また、来庁舎の皆様に対してクールビズ実施中であることを周知するため、実施期間中は各所属に周知文（別紙）を掲示します。

クールビズ（COOL BIZ）

実施中

和歌山市は、地球環境に配慮し冷房時の室温28℃を目安に快適に過ごせる軽装勤務を推進しています。

実施期間

平成30年5月1日から

平成30年10月31日まで

